

木祖村簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 木 祖 村

事 業 名 : 木祖村簡易水道事業

策 定 日 : 令 和 7 年 月

計 画 期 間 : 令 和 8 年 度 ~ 令 和 17 年 度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭 和 29 年 7 月 20 日	計 画 給 水 人 口	2,590 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用 (令和2年4月地方公営企業法一部適用開始)	現 在 給 水 人 口	2,494 人
		有 収 水 量 密 度	0.021 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長 77.42 千m
	配水池設置数	9	
施 設 能 力	2,408 m ³ /日	施 設 利 用 率	72.5 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	令和元年10月1日より適用の料金																															
	【基本料金】 <table border="1"> <tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr> <tr><td>φ 1 3 (~10m³)</td><td>1,870円</td></tr> <tr><td>φ 2 0 (")</td><td>2,024円</td></tr> <tr><td>φ 2 5 (")</td><td>2,112円</td></tr> <tr><td>φ 3 0 (")</td><td>2,222円</td></tr> <tr><td>φ 4 0 (")</td><td>2,299円</td></tr> <tr><td>φ 5 0 (")</td><td>3,355円</td></tr> <tr><td>φ 7 5 (")</td><td>4,785円</td></tr> <tr><td>特別給水</td><td>165円</td></tr> </table>	区 分	金 額	φ 1 3 (~10m ³)	1,870円	φ 2 0 (")	2,024円	φ 2 5 (")	2,112円	φ 3 0 (")	2,222円	φ 4 0 (")	2,299円	φ 5 0 (")	3,355円	φ 7 5 (")	4,785円	特別給水	165円	【超過料金】 <table border="1"> <tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr> <tr><td>11m³~20m³</td><td>143円</td></tr> <tr><td>21m³~40m³</td><td>165円</td></tr> <tr><td>41m³~60m³</td><td>187円</td></tr> <tr><td>61m³~</td><td>209円</td></tr> <tr><td>特別給水</td><td>1m³~ 176円</td></tr> </table>	区 分	金 額	11m ³ ~20m ³	143円	21m ³ ~40m ³	165円	41m ³ ~60m ³	187円	61m ³ ~	209円	特別給水	1m ³ ~ 176円
	区 分	金 額																														
	φ 1 3 (~10m ³)	1,870円																														
φ 2 0 (")	2,024円																															
φ 2 5 (")	2,112円																															
φ 3 0 (")	2,222円																															
φ 4 0 (")	2,299円																															
φ 5 0 (")	3,355円																															
φ 7 5 (")	4,785円																															
特別給水	165円																															
区 分	金 額																															
11m ³ ~20m ³	143円																															
21m ³ ~40m ³	165円																															
41m ³ ~60m ³	187円																															
61m ³ ~	209円																															
特別給水	1m ³ ~ 176円																															
	【しらかば平別荘】 <table border="1"> <tr><td>1ヵ月</td><td>1,870円</td></tr> </table>	1ヵ月	1,870円	※従量制による料金体系 ※各料金には、消費税が含まれる。(内税)																												
1ヵ月	1,870円																															
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 21 年 6 月 1 日																															

④ 組 織

令和7年度現在、建設水道課に所属し職員2名体制で通常時は業務に従事している。建設水道課は、水道地籍係のほか建設係を所管している。緊急時や人手が必要な場合は、他の係との連携により対応している。簡易水道係は、40代の係長が施設の更新計画・施工管理・経営に関する全般を担当し、30代の職員が日常の施設管理、水質管理(検査)に従事している。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

施設の一本化、管理の一元化を図り、安心・安全な飲料水の供給を行うと共に、旧施設を維持し、地域住民への水道サービス水準の向上を目的に、平成24年3月30日到现在まで5つあった簡易水道(藪原簡易水道・小木曾簡易水道・菅簡易水道・吉田簡易水道・しらかば平簡易水道)を廃止し、木祖村簡易水道を創設した。

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
 ①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

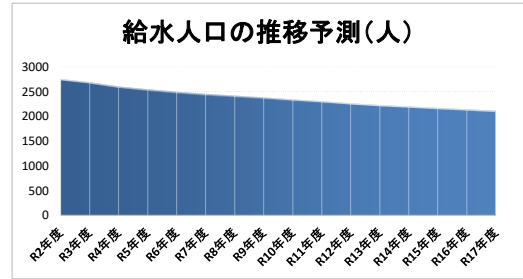
別紙のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本村の年間の給水件数(戸数)は、△3.39%の減少傾向にあり、給水人口については直近の5年間で△9.33%と1割近く減少となっている。
 令和6年度において、給水人口2,497人、給水件数1,253件であるが、令和11年度には給水人口2,302人、給水件数1,052件になると見込んでいる。
 給水人口の減少は、社会減及び自然減共に継続的に減少するものと予測される。

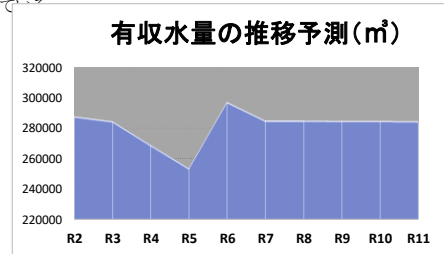
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5か年増減
給水区域内人口	2,754	2,693	2,609	2,551	2,497	-9.33%
現在給水人口	2,749	2,698	2,604	2,546	2,494	-9.28%
普及率	99.82%	99.81%	99.81%	99.80%	99.88%	0.06%
給水戸数	1,297	1,291	1,278	1,296	1,253	-3.39%



(2) 水需要の予測

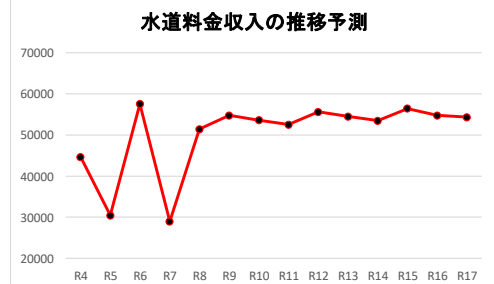
2. 将来の事業環境(1)給水人口の予測のとおり、本村の給水人口は将来的に減少していくことが予測され、それに伴い水需要についても減少していくことが予測される。
 また、水道使用者の節水意識の高まりや節水型給水装置の普及等により、水需要はさらに減少していくと考えられる。
 有収水量(水道料金徴収の対象となった水量)については、令和2年度287,689㎡であったが、4年度まで減少傾向にあった。5年度は物価高騰対策として水道料金の減免をおこなったため減少している。6年度については、減免が終了したことや老朽配水管の更新に伴い、漏水が改善されたため有収水量が増となった。
 令和7年度以降の有収水量については、令和2年度から6年度までの平均3.28%減少する見込みで推計している。

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5か年増減
有収水量	287,689	284,425	268,824	253,645	297,127	3.28%



(3) 料金収入の見通し

ここ数年の料金収入は、令和3年度までは利用者の減少等により微減の状況となっている。また、令和4年度～5年度については物価高騰対策として水道料金の減免をおこなったため、大幅に減少となった。令和6年度は減免の終了や老朽管の更新による漏水対策をおこなったため、料金が令和3年度並みとなった。しかしながら、将来的に給水人口の減少と水需要の低下が見込まれることから、料金収入についても減少していくことが予想される。
 今後は、老朽化施設の更新計画や耐震化計画に基づきにより老朽管の解消を行っていく。また、起債の償還金額が増加していくことや、老朽管解消のため今後の起債額も増加していくことが予想される。4条への一般会計からの繰入金や、状況によっては基準外繰入も想定されることから、令和9年度から段階的に料金を引き上げ、令和17年度には改訂前の料金の2割程度増とすることを検討している。



	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
水道料金収入	44,666	30,445	57,555	28,959	51,412	51,756	50,650	49,581	49,814	48,765	47,752	47,893	46,320	45,945

(4) 施設の見直し

現在の水道施設は、古いものでは昭和48年～59年に整備されたもので老朽化が著しく見られる。老朽化の解消のため、令和7年度から令和12年度にかけて、上下水道耐震化計画に基づき国庫補助金や県交付金を活用し、村内各施設の改修、更新、強化の実施を計画している。

主なものとして、過去に漏水事故のあった送配水管や道路改良に併せた老朽管の更新及び耐震管の布設を行う。またDX推進としてスマートメーターの導入を順次行うことを計画している。

(5) 組織の見直し

現時点での組織の見直し等の計画・検討予定はない。

3. 経営の基本方針

- (1) 安全で安心な水道水を供給すること。
 - ・安全で良質な水源を確保し、安心して飲める水道水の供給を行う。
 - ・水質管理を徹底し、良質でおいしい水道水の供給を行う。
- (2) 安定的な水道水の確保
 - ・施設の更新計画を整備し、計画的に施設の更新及び耐震化を進め安定した水道水を確保する。
 - ・老朽化施設の更新を計画的に行い、水質事故をなくし安定した水道水の供給を行う。
- (3) 資産管理(アセットマネジメント)に基づく、老朽化施設の更新
 - ・令和2年4月から公営企業会計が開始となり、アセットマネジメントによる更新需要を的確に把握し、老朽化施設の更新・強靱化を行う。
 - ・老朽化施設の更新にあたっては、事業費を平準化し建設改良費の財源確保にあたっては、起債借入と補助事業の利用により行う。
 - ・将来的な給水人口の減少と水需要の低下を的確に把握し、それに見合った施設の更新を行う。
- (4) 経営の健全性の確保
 - ・令和2年4月から公営企業会計が開始され、経営の健全性・効率性・老朽化の状況を的確に把握し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組む。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	現在、実施している水道施設等耐震化事業(簡易水道再編推進事業)による生活基盤施設耐震化等補助金を利用し、事業期間平成24年度から令和10年度の計画で、老朽化施設である導水管、浄水設備、配水管、電気計装機器の基幹的施設の改良を行う。
-----	---

○水道施設等耐震化事業(簡易水道再編推進事業)計画

実施年度	実施内容	実施内容	事業費(見込)	交付金要望額(見込)
令和7年度	老朽管更新	WEETDA管 1工区 送水管φ50 L=22.9m 配水管φ75 L=22.9m 推進工法 L=17.0m 送水管φ50 L=17.0m 配水管φ75 L=17.0m 2工区 送水管φ50 L=132.1m 配水管φ50 L=728.0m	11,187千円	17,545千円
令和8年度	老朽管更新	村道奥峰1号線配水管布設替工事	配水管φ100 L=165.0m	18,854千円 4,295千円
令和9年度	老朽管更新	小木曽地区配水管布設替工事	配水管φ100 L=346.7m	90,000千円 30,000千円
令和10年度	老朽管更新	藪原地区配水管布設替工事	配水管φ75 L=180.6m 配水管φ100 L=14.0m	90,000千円 30,000千円
令和11年度	老朽管更新	菅地区配水管布設替工事	配水管φ20 L=130.6m 配水管φ30 L=116.3m 配水管φ100 L=460.3m	90,000千円 30,000千円
令和12年度	老朽管更新	小木曽地区配水管布設替工事	配水管φ75 L=53.9m 配水管φ100 L=69.0m	90,000千円 30,000千円
令和13年度	老朽管更新	藪原地区配水管布設替工事	配水管φ150 L=230.0m 配水管φ75 L=51.8m	90,000千円 30,000千円
令和13年度	老朽管更新	菅地区配水管布設替工事	配水管φ100 L=460.3m	90,000千円 30,000千円
令和14年度	老朽管更新	小木曽地区配水管布設替工事	配水管φ150 L=25.4m 配水管φ100 L=384.1m	90,000千円 30,000千円

令和15年度	老朽管更新	葦原地区配水管布設替工事	配水管φ100 L=177.9m	90,000千円	30,000千円
令和16年度	老朽管更新	管地区配水管布設替工事	配水管φ100 L=305.5m	90,000千円	30,000千円
令和17年度	老朽管更新	小木曾地区配水管布設替工事	配水管φ150 L=273.7m	90,000千円	30,000千円

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>上記、水道施設等耐震化事業(簡易水道再編推進事業)計画における建設改良費については、生活基盤施設耐震化等及び補助金起債(簡易水道事業債、過疎対策事業債)を充当することとする。</p> <p>また、上記水道施設等耐震化事業(簡易水道再編推進事業)計画以外の大規模改修については、生活基盤施設耐震化等補助金の利用が不可能なため、起債により賅うこととする。</p>
-----	--

<p>○生活基盤施設等耐震化補助金……交付対象事業費総額 × 1/3 (現在、見込んでいる生活基盤施設耐震化等補助金の額は上記ひょうのとおり)</p> <p>○簡易水道事業債……(起債対象事業費－生活基盤施設耐震化等補助金)/2 (10万円未満切り捨て)</p> <p>○過疎対策事業債……起債対象事業費－簡易水道事業債 (10万円未満切り捨て)</p>

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>投資以外の経費については、令和元年度時点で現在継続的に実施している委託業務、令和元年度時点での実績見込みでの動力費を見込んでいる。</p> <p>現時点では、新たな委託業務の検討は行っておらず、令和元年度時点で実施しているもののみとなっている。</p> <p>人件費については、現時点での組織の見直し・職員の増員等の検討はないため、職員2名分の給与及び共済費について収支計画に反映させた。</p> <p>修繕費については、(4)投資・財政計画①のとおり老朽化施設・管路の更新計画を実施する見込みであり、その他大規模な修繕が必要な箇所は見当たらないため、収支計画内では突発的な修繕工事等に対応できるよう各年一律の2,000千円を計上した。(令和8～10年度については実施計画上の金額を加味して計上)</p>

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	現在の事業規模・組織体制並びに職員数を勘案しても、窓口業務や料金収納業務等の民間委託等を導入してもコストの縮減・職員数の削減は見込めないため導入の検討はしていない。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	平成24年3月30日に簡易水道の統合を実施済み。 今後、統合簡易水道施設整備事業により整備・更新の施設については、ダウンサイジングの検討が必要と考える。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	今後は将来的な給水人口の減少及び水需要の低下に合わせ浄水方法・施設規模の検討が必要となる。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	令和元年度において、公営企業会計適用に向けた固定資産台帳整備を実施している。固定資産台帳の整備により将来的な更新需要が予測可能となるため、令和2年度以降において資産管理(アセットマネジメント)と老朽管更新計画を策定し、更新投資の平準化を目指す。
広 域 化	広域化については、木曾地域の地形的な条件を考慮しても、施設・管路等を接続し経営することはコストの縮減・職員数の削減の効果は低いと考えられるため行わない。
そ の 他 の 取 組	令和2年4月から公営企業会計の一部適用が開始となり経営の健全化を図る。

② 財源について検討状況等

料 金	水道料金については、2. 将来の事業環境 (3)料金収入の見通しのとおり、今後継続していく水道施設等耐震化事業(簡易水道再編推進事業)計画に沿った更新事業の実施等による起債償還額の増加が見込まれるため、一般会計からの繰入金状況が基準外へと転じることも想定され、今後料金改定の検討が必要となってくる。
企 業 債	今後継続していく水道施設等耐震化事業(簡易水道再編推進事業)計画に沿った更新事業の実施等による起債償還額の増加が見込まれるため、施設の老朽化の状況・更新需要を見極め、事業費の平準化をし起債残高の抑制を図る。
繰 入 金	現時点で、一般会計からの繰入金については基準外による繰入れを行う状況にはない。 しかし、今後継続していく水道施設等耐震化事業(簡易水道再編推進事業)計画に沿った更新事業の実施等による起債償還額の増加が見込まれるため、事業費を平準化し基準内繰入れによる経営に努める。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	現時点で遊休資産がなく、実施については未検討。
そ の 他 の 取 組	平成28年度より公営企業会計移行へ向けた準備や、固定資産台帳の整備を進めてきており、令和2年4月から公営企業会計(一部適用)開始となった。 公営企業会計開始後、資産管理(アセットマネジメント)を実施し、老朽化施設の状況・更新需要を的確に把握し、更新計画を再度検討する必要がある。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	委託料について、現在継続して実施している業務は、下記となっている。 ・荻原浄水棟汚泥処理及び清掃業務(年1回) ・水道施設電気計装機器保守点検業務(年2回) ・水質検査業務 ・電気保守点検業務(月1回) ・水道メーター検針委託業務(月1回) ・小木管浄水場ろ過池洗浄及び点検業務(2池/2年に1回) ・しらかば平浄水場ヒ素除去装置ろ材交換業務 上記、業務については将来的に継続していく必要があり、これらは収支計画に計上している。
修繕費	修繕費については、直面する修繕として令和7年度は奥峰第一減圧層フロート弁修繕を実施予定。 現時点で、令和8年度以降において大規模な機器等維持修繕を予定している施設はないが、近年頻発している老朽管の漏水対策など突発的な修繕に対応できるよう各年2,000千円を見込んだ。 しかし、施設の老朽化については今後一層進んでいくため、施設の保守点検を徹底し維持管理に努める。
動力費	現在稼働中の施設を継続して維持していくため、令和6年度実績ベースでの計上となっている。 施設及び設備の老朽化により動力費の上昇も考えられるため、施設の維持管理を徹底し、効率的な運転を図り費用の抑制に努める。
職員給与費	木祖村一般職の職員の給与に関する条例及び規則に基づき算定し、職員2名分の給与及び共済費を計上している。
その他の取組	平成28年度より公営企業会計移行へ向けた準備や、固定資産台帳の整備を行い令和2年4月から公営企業会計(一部適用)が開始となった。 公営企業会計開始後、資産管理(アセットマネジメント)を実施し、老朽化施設の状況・更新需要を的確に把握し、更新計画を再度検討する必要がある。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	令和2年4月から公営企業会計が開始となった。 公営企業会計適用により、施設の更新需要と財政状況を的確に把握することが可能となるため、経営戦略の見直しを行いより綿密な更新計画と財政マネジメントの向上に取り組み、より健全で効率的な経営に資するため努めていく。
---------------------	--

投資・財政計画

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
区 分		(決算)	[決算]	令和6年度												
資本的収入	1. 企業債	274,900	292,900	85,900	5,000	46,600	128,300	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	
	うち資本費平準化債															
	2. 他会計出資金															
	3. 他会計補助金					6,000	50,800	50,000	74,000	74,000	76,000	78,000	62,000	63,000	56,000	
	4. 他会計負担金															
	5. 他会計借入金															
	6. 国(都道府県)補助金	135,468	101,332	66,187	23,091	16,885	31,700	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
	7. 固定資産売却代金															
	8. 工事負担金						31,598									
	9. その他															
	計 (A)	410,368	394,232	152,087	28,091	101,083	210,800	136,000	160,000	160,000	162,000	164,000	148,000	149,000	142,000	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
	純計 (A)-(B) (C)	410,368	394,232	152,087	28,091	101,083	210,800	136,000	160,000	160,000	162,000	164,000	148,000	149,000	142,000	
	資本的支出	1. 建設改良費	418,213	410,340	136,845	38,818	114,623	167,800	93,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
		うち職員給与費														
2. 企業債償還金		35,024	36,713	36,848	44,123	55,143	89,472	102,422	109,616	108,015	107,706	106,148	105,973	95,866	98,439	
3. 他会計長期借入返還金																
4. 他会計への支出金																
5. その他		2,888	2,429	4,526	5,341	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000		
計 (D)	453,237	449,941	176,122	87,467	175,107	261,272	199,422	203,616	202,015	201,706	200,148	199,973	189,866	192,439		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	42,869	55,709	24,035	59,376	74,024	50,472	63,422	43,616	42,015	39,706	36,148	51,973	40,866	50,439		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	24,035	55,709	24,035	59,376	74,024	50,472	63,422	43,616	42,015	39,706	36,148	51,973	40,866	50,439	
	2. 利益剰余金処分額	18,834														
	3. 繰越工事資金															
	4. その他															
計 (F)	42,869	55,709	24,035	59,376	74,024	50,472	63,422	43,616	42,015	39,706	36,148	51,973	40,866	50,439		
補填財源不足額 (E)-(F)																
他会計借入金残高 (G)																
企業債残高 (H)	866,621	1,122,808	1,171,860	1,132,737	1,124,194	1,163,022	1,116,600	1,062,984	1,010,969	959,263	#NAME?	#NAME?	#NAME?	#NAME?		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	[決算]												
収益的収支分		34,227	66,114	63,285	99,197	121,268	81,000	100,000	76,000	76,000	74,000	72,000	64,000	57,000	44,000
	うち基準内繰入金	2,259	3,341	4,631	12,804	11,685	12,423	12,464	11,347	10,710	9,955	9,250	8,549	7,855	3,873
	うち基準外繰入金	31,968	62,773	58,654	86,393	109,583	68,577	87,536	64,653	65,290	64,045	62,750	55,451	49,145	40,127
資本的収支分						6,000	50,800	50,000	74,000	74,000	76,000	78,000	62,000	63,000	56,000
	うち基準内繰入金					6,000	50,800	50,000	74,000	74,000	76,000	78,000	62,000	63,000	56,000
うち基準外繰入金															
合 計		34,227	66,114	63,285	99,197	127,268	131,800	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	126,000	120,000	100,000